

【財政健全化判断比率】

区分	花巻市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— ㊦	11.82 ㊦	20 ㊦
連結実質赤字比率	— ㊦	16.82 ㊦	30 ㊦
実質公債費比率	12.4 ㊦	25 ㊦	35 ㊦
将来負担比率	81.0 ㊦	350 ㊦	—

【資金不足比率】

会計名	花巻市	経営健全化基準
公設地方卸売市場事業	— ㊦	20 ㊦
下水道事業	— ㊦	20 ㊦
農業集落排水等汚水処理事業	— ㊦	20 ㊦
上水道事業	— ㊦	20 ㊦

注1…表中、各基準は国が示した数値です  
注2…赤字額、資金不足がない場合は、「— ㊦」で表しています

全項目で健全化基準をクリア  
財政状況が良好かどうかを示す指標に財政健全化判

財政状況

断比率(4分類)と資金不足比率があります。国が示すこの指標の判断基準により、市の財政が「健全団体」「早期健全化団体(要注意状態)」「財政再生団体(破たん状態)」のいずれの状態にあるか、また各会計の経営状態はどうかを判断することができま

基準値以上になった場合は、それぞれ法で定められた計画の策定を行い、財政の健全化を図ることになります。本市では、基準値を超える項目はなく、財政状況は健全であると言えますが、引き続き無駄のない財政運営に努め、一層の財政健全化に取り組んでいきます。

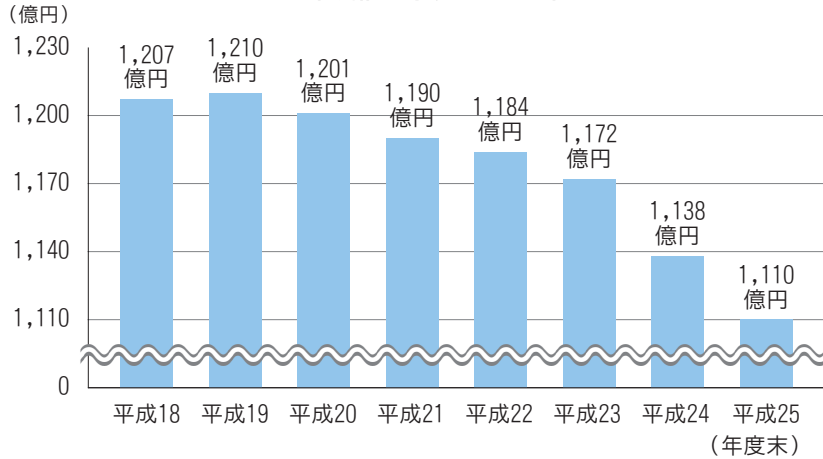
借金は減少、貯金は増加  
本市の地方債(借金の現在高は、合併直後の平成18年度末と比較して、およそ97億円減少しています。一方、積立金(貯金)の現在高は、同年度末と比較して、およそ62億円増加しています。

決算などについて、詳しくは

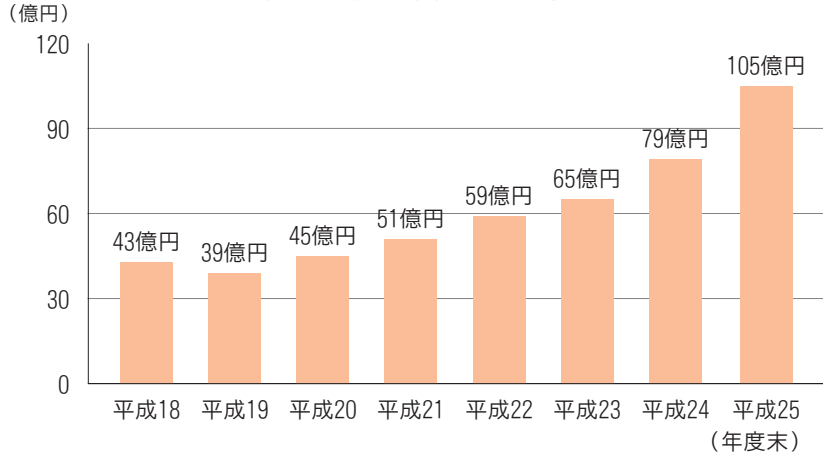
▶決算や財政状況の詳細については、本庁財政課へ問い合わせください▶平成25年度決算書は、同財政課や各市立図書館、各振興センターに備え付けているほか、市ホームページに掲載しています▶市の職員が予算や決算などの説明に伺う「ふれあい出前講座」もあります

用語解説  
▶実質赤字比率／普通会計(一般会計など)の赤字比率▶連結実質赤字比率／市の全ての会計(普通会計・特別会計・企業会計)を含めた赤字比率▶実質公債費比率／市の全ての会計に一部事務組合などの会計を含めたもので、公債費の財政負担を見るための比率▶将来負担比率／市の全ての会計と一部事務組合などの会計に第3セクターなどの会計を含めたもので、普通会計が将来、財政負担する実質的な負債(借入金残高など)を見るための比率▶資金不足比率／特別会計などの事業の規模に対する資金不足額の比率

■地方債(借金)現在高の推移



■積立金(貯金)現在高の推移



【特別会計決算の総括表】

会計名	歳入	歳出	差引(残)額
国民健康保険	105億9,898	99億5,164	6億4,734
後期高齢者医療	17億8,510	17億8,105	405
介護保険	90億4,406	89億6,006	8,400
老人保健施設事業	3億751	3億751	0
公設地方卸売市場事業	6,019	5,843	176
下水道事業	42億2,503	41億6,181	6,322
農業集落排水等汚水処理事業	14億8,937	14億5,921	3,016
合計	275億1,024	266億7,971	8億3,053

七つの特別会計の決算  
市の会計には、一般会計とは別に、特定の収入で特定の支出を賄う「特別会計」があります。この特別会計

特別会計

は、事業の収支を明確にするため、それぞれの会計で決算が行われています。

◆国民健康保険

加入者が納める国民健康保険税や国・県からの交付金などを主な財源として、医療給付や各種保険事業を実施。平成25年度の被保険者は2万4665人で、平成24年度と比較して776人(3.1%)減少しました。

◆後期高齢者医療

後期高齢者医療保険料や市の負担金を主な財源として、各種の申請や届け出の受け付け、保険料の徴収などを行いました(事務は、運営主体である岩手県後期高齢者医療広域連合と分担しています)。平成25年度の被保険者は1万6593人で、平成24年度と比較して243人(1.5%)増加しました。

◆介護保険

介護保険料や国・県・市の負担金を主な財源とし

て、介護サービスを提供。平成25年度の要介護などの認定者5981人のうち、4929人(82.4%)が介護サービスを利用しました。

◆老人保健施設事業

介護給付費収入などを主な財源として、老人保健施設「華の苑」を運営しました。

◆公設地方卸売市場事業

施設使用料や売上高に依じた使用料を主な財源として、公設地方卸売市場を運営しました。

◆下水道事業

下水道使用料や国の補助金を主な財源として、下水道施設の整備・維持管理などを行いました。

◆農業集落排水等汚水処理事業

農業集落排水施設使用料や国・県の補助金を主な財源として、汚水処理施設の整備・維持管理などを行いました。

企業会計

上水道事業会計

市が行った水の供給サービスは、経営に必要な経費を自らの収入で賄う「独立採算制」。決算は、次の二つに分かれています。

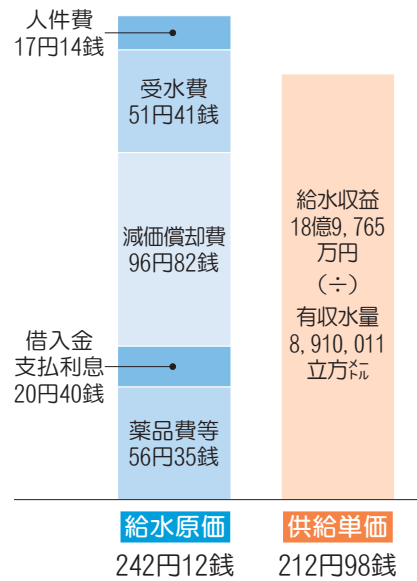
収益的収支

1年間の営業活動に係る収入と支出。主な収入は水道使用料。主な支出は施設の維持管理費や借入金の利息の支払いなどです。

資本的収支

将来の営業活動に備えて

\*供給単価と給水原価  
水の供給単価(1立方メートル当たりの料金収入)は212円98銭、給水原価(1立方メートル当たりの費用)は242円12銭でした。



【上水道事業会計収支の状況】 (単位:万円)

項目	25年度	24年度	
収益的収支(税抜き)	収入(うち給水収益)	20億1,040(18億9,765)	20億5,295(19億4,417)
	支出	21億5,945	21億6,669
資本的収支(税込み)	純利益	△1億4,905	△1億1,374
	収入	9億9,742	9億1,600
資本的収支(税込み)	支出	15億9,520	18億5,529
	不足分(※)	5億9,778	9億3,929

※不足分は、過年度分の留保資金などから補てん